

ごあいさつ

鶴ヶ島市では、平成 27 年に「ともに生きるやさしさのあるまちをめざして」を基本理念として、第 2 期鶴ヶ島市障害者支援計画を策定し、障害者施策の総合的な推進を図ってまいりました。

この間、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の公布など、障害福祉をめぐる施策や法制度が大きく変わってきました。

制度改正、新たな課題に対応するため、平成 30 年度を計画初年度とする第 3 期鶴ヶ島市障害者支援計画（第 5 期鶴ヶ島市障害者プラン・第 5 期鶴ヶ島市障害福祉計画・第 1 期鶴ヶ島市障害児福祉計画）を策定しました。

障害のある人もない人も、誰もが平等に学び、働き、暮らせる社会、「ともに生きるやさしさのあるまちをめざして」、関係機関や関係団体等との連携を図りながら、施策を着実に展開してまいります。市民の皆様をはじめ、関係者の方々におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、第 3 期鶴ヶ島市障害者支援計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました鶴ヶ島市障害者支援協議会の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様、ご協力をいただきました多くの皆様に心からお礼を申し上げます。

平成 30 年 3 月

鶴ヶ島市長 齊 藤 芳 久

